

愛車協だより 6月号

平成28年 6月10日 発行
愛知県自動車車体整備協同組合
発行責任者: 諸戸 行雄

通常総会が盛大に開催



5月28日(土)、第12回通常総会が名古屋通信会館で盛大に開催されました。(総会風景等は、近々HPに掲載します。)

総会に先立ち理事長表彰が行われ、永年勤続優良自動車車体整備士従業員表彰には、名鉄自動車整備(株)の「江坂正行」様、永井自動車工業(株)の「木村隆則」様が表彰されました。

また、共同購買事業優良事業者表彰には、「(株)大東工業」様、「(有)光栄自動車」様、「(株)赤坂自動車」様が表彰されました。

総会は、組合員88名(内委任状

47)で全ての議案が承認され、新たな28年度がスタートしました。

ご来賓には、小林愛知運輸支局長はじめ5名が出席されました。

懇親会には、賛助会員13社16名の出席があり、一同に介して和やかなひとときを共有しました。(懇親会風景) → →

なお、総会後の法務局・県等の報告は、全て終了しました。

来年も多数の皆さま方が、出席されますようお願いいたします。



特認部会・推奨部会が報告会開催



5月28日(土)、第12回通常総会前に、
← ← 特認部会(平岩部会長)は
総会会場において25名が出席し、
推奨部会(池場部会長)は → →
2階ラウンジで5名が出席し、それぞれ
活動報告会が行われました。



熊本地震に対する支援について

先の第151回理事会において、「平成28年熊本地震に対する支援について」が決議され、組合員へ支援のお願いをしたところ、次の通り賛同されご協力を賜り誠にありがとうございました。早速、日車協本部へ報告させていただきました。被災地の1日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

- ・一宮支部・西支部・西尾支部・瑞穂支部：各々1万円
- ・中川支部・春日井支部：各々6千円
- ・(有)井川自動車サービス：1万円
- ・カネマツ自動車(株)：2千円
- ・輪栄自動車(株)：1万円
- ・事務局：5千円
- (合計：7万9千円 *順不同です。)

愛知運輸支局からのお知らせ

①本年も6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「不正改造車等を排除する運動」の強化月間として各県警本部、自動車関係団体などの協力を得て全国的に本運動を展開します。

については、自社所有の車両や従業員の車両の自主点検の実施、適正な整備・改造の推進及び不正改造車に関する情報提供等の協力要請がありましたのでお知らせします。

②本年も5月1日より9月末日まで、環境省地球環境局が「クールビズ」を呼びかけているのでご協力をお願いします、との要請が運輸支局からありましたのでお知らせします。

陰地 青年部会長の就任挨拶

今年度より部会長を拝命しました陰地です。微力ではありますが当部会のため誠心誠意務めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

青年部会長を務めるにあたり、組合員様がお客さまにも従業員にも選ばれる側の工場になるために、青年部はいかにあるべきかを第一に考え活動していく所存です。そして魅力ある活動が新会員の加盟にも繋がると思います。

青年部会が学びの場、情報交換の場であるだけでなく、お互い抱える悩みを相談し合える場、助け合いの場になり、明日からの活力の源になること、いつも笑顔あふれる会になることを願います。



(今総会での挨拶↑↑)

第26回 事業委員会開催

第26回事業委員会が6月8日、愛車協事務室内で委員長はじめ9名の出席があり開催されました。

冒頭、賛助会員加入希望の(株)富士環境分析センターの山田様より会社等の概況紹介があり、事業

委員会において、新賛助会員に推薦し次の理事会に提出する予定です。

①賛助会員工場の見学について

・今後、自社工場等の見学を希望する賛助会員を募る。

②第5回賛助会員との意見交換会を11月22日(火)に実施します。

・今後、賛助会員を含め、検討していきます。

③その他：ア、特認部会の今年の研修会予定として、

・6月23日(木)経営研修会 ・11月3日(木祝)技術研修会

イ、7月2日(土)BPグランプリ地区予選のお手伝いとして愛車協から4名参加します。



タイヤ商工組合☆創立70周年記念式典

5月22日(日)、蒲郡市内において、愛知県タイヤ商工協同組合(理事長：谷典芳様)が組合創立70周年記念式典を、多くの来賓が出席されて盛大に開催されました。

愛車協からは、平岩副理事長が来賓として出席して頂きました。

記念式典(平野屋) → → →



知っ得情報 「自動車の燃費値」

紙面を賑わしている自動車の燃費値は、従来、10・15モード燃費により測定されていましたが、加速にかかる時間が極めて長かったり、測定するスピードが一般的な公道よりも低いなど実際の使用条件と離れており、カタログでの数字と実際の使用下での数字の差が大きくなりがちであることを指摘されていました。平成23年4月より、「乗用自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」及び「貨物自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」が改正され、現在の自動車のカタログ等における燃費値の表示方法となりました。燃費表示方法や自動車の燃費値の測定方法等については、次のHPアドレスをご覧ください。 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000008.html

☀ 愛知労働局からのお知らせ ☀

愛知労働局では、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指すため、「7月1日から7日までの間、「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」をスローガンとして全国安全週間を実施しますので、事業場における自主的な職場の総点検の実施と、労働災害防止に努めていただくようお願いします。